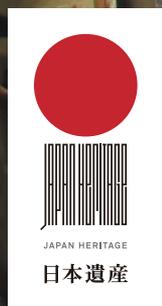


活 力 あ ふ れ 感 性 息 づ く 芸 術 文 化 の ま ち 尾 道  
こ う ほ う

# おのみち

Onomichi City 平成28年(2016)

No.1019  
8月号



特集

もしもの時の安心をみんなで支えます。  
夜間や休日の急病・けがの時は…

### もくじ

#### 3 [新本庁舎] 魅力スポットご紹介 ～護岸デッキ編～ ほか

#### 4 特集

もしもの時の安心をみんなで支えます。夜間や休日の急病やけがの時は…

#### 6 障害者差別解消法が施行されています

#### 7 暮らしの窓

スズメバチに注意／災害の備えに費用補助／清掃／尾道大橋夜間片側交互通行 ほか

#### 11 健康・福祉

シルバーリハビリ体操指導士養成講習会／障害者合同面接会／集団健康診査 ほか

#### 14 子育て

現況届・所得状況等の手続き／保育料軽減のお知らせ ほか

#### 16 スポーツ

しまなみ海道トライアスロンin尾道2016 ほか

#### 17 芸術・文化

図書館の催し／おのみちコンサート／絵のまち尾道四季展作品募集 ほか

#### 19 情報アラカルト

建設工事・物品購入等入札参加審査追加申請／因島水軍まつり／むかいしま女性サイクリング／せとだ観月会／里山尾道ウオークinみつぎ／尾道市結婚フォーラム／職員採用候補者試験

#### 26 相談

#### 28 私たちが「地域おこし協力隊」です

### 今月の表紙



照りつける日差し、蝉の鳴き声…真夏の尾道。汗をかきながら坂を上り、振り返ると古い町並みの向こうに爽やかな尾道水道が広がっています。写真は千光寺新道。尾道を観光で訪れたお二人は、観光パンフレットを片手にまちを散策中でした。

### トピックス—Topics—

#### 市長表敬訪問／敬称略



**トピタテ！留学JAPAN日本代表プログラム**  
(高校生コース・国際ボランティア)参加  
(7月10日～8月6日)  
＝スリランカ  
大畠奈都子(尾道東高等学校)



**第3回全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会出場**  
(7月15日～18日＝東京都)  
**平成28年度全国高等学校総合体育大会相撲競技大会出場**  
(8月3日～5日＝鳥取県)  
**平成28年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会出場**  
(8月1日～4日＝岡山県)  
尾道高等学校ラグビー部、ソフトテニス部



**第40回文部科学大臣杯全国高等学校囲碁選手権大会出場**  
(7月25日～27日＝東京都)  
福島あきら(尾道北高等学校)  
**第63回NHK杯全国高校放送コンテスト全国大会朗読部門出場**  
(7月26日～28日＝東京都)  
中村みちる(尾道北高等学校)



**全農杯平成28年度全日本卓球選手大会(ホープスの部)出場**  
(7月29日～31日＝兵庫県)  
東川陽菜・東川羽菜(向東小学校)  
**第25回東アジアホープス卓球大会出場**  
(8月27日・28日＝中国・上海)  
東川陽菜(向東小学校)



**第44回リトルシニア日本選手権大会出場**  
(7月31日～8月4日＝東京都)  
尾道リトルシニア



**平成28年度全日本珠算選手権大会出場**  
(8月8日＝京都府)  
永田美玖(久保中学校)



地域の風景となりシンボルとなるこども園

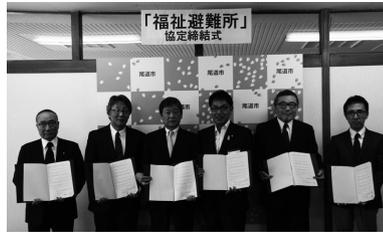
### (仮称)向東認定こども園建設設計の最優秀者を選定

書類審査および公開プレゼンテーション・ヒアリングの結果、伊東豊雄建築設計事務所+コンテンツラリーズ共同企業体に決定しました。



### 日本遺産認定団体が集いました

7月1日、岐阜市で日本遺産サミットin岐阜が開催され、今年日本遺産に認定された全国19の団体や文部科学大臣、文化庁長官など約1,300人が出席しました。また、ブースを出展し、尾道の日本遺産ストーリーや物産をPRしました。



### 「福祉避難所」の協力施設拡大

大規模な地震、風水害等が発生した場合、高齢者や障害者などのうち、一般の避難所生活で特別な配慮を必要とする人などを、設備や介護職員の整った福祉施設で受け入れていただく「福祉避難所」に、今回6つの介護老人保健施設を追加し、合計24施設となりました。

今回追加した施設 ①介護老人保健施設くぼ(久保二丁目) ②介護老人保健施設やすらぎの家(久保町) ③介護老人保健施設シラユリ(向東町) ④介護老人保健施設シルバーケアヨシハラ(向東町) ⑤因島医師会介護老人保健施設ビロードの丘(因島中庄町) ⑥介護老人保健施設精彩園(美ノ郷町三成)  
☎高齢者福祉課(☎0848-38-9137 ☎0848-37-7260)



土堂小学校での和太鼓体験

### 台湾・金門縣の児童200人が来尾

台湾・金門縣から小学5年生の児童200人が来尾し、7月5日(火)~7日(木)の3日間にわたって市内各小学校の5年生を中心とした児童と交流を行いました。

## 【新本庁舎】魅力スポットご紹介 ～護岸デッキ編～

## 22世紀の子どもたちに誇れる 公共空間づくりを目指して

新しい本庁舎は、市民の皆さんが集い、楽しんでいただける場所にする 것을目指し、魅力ある空間づくりや設備の導入を進めていきます。その詳細について、順次ご紹介いたします。

<尾道水道に面した「護岸デッキ」>



尾道水道が一望できる南側のエリアに、誰もがくつろげる空間として、70m以上にわたるデッキスペースを設けます。

「カフェで飲み物を買ってきて、ここでゆったりと風景を楽しむ」など、訪れた人の憩いの場所となるように計画しています。

尾道水道の風景、特に夕日の美しさを楽しんでいただける、絶好のスポットとして、たくさんの方に訪れていただきたいと思ひます。

(現時点のイメージであり、計画の進捗により変更する場合があります。イメージの無断転載を禁止します。)

☎総務課(☎0848-38-9334)

# 特集

## もしもの時の安心をみんなで支えます。 夜間や休日の急病・けがの時は…

夜間や休日の急病やけがの時、どうしたらいいの？ どこへ行ったらいいの？ よくある質問です。  
市のホームページや、広島県の救急医療ネットなどでお知らせしていますが、まだまだ分からないといった声があります。  
そこで今回は夜間と休日の昼間に分けて、急な発熱やけがの時、どうしたら良いのかについてまとめました。  
夜間や休日の安心は、地域の医師会や市民病院をはじめとする24時間体制の救急病院など、みんなで支えられています。  
健康推進課 ☎0848-24-1961

### 夜間—大人の場合

#### 軽症の場合(自力で行くことができる)

お腹が痛い、急な発熱、料理をしていて手を切った、転んだなどで朝まで様子を見るのが心配な場合にご利用ください。

夜間救急診療所は、尾道市医師会、因島医師会、松永沼隈地区医師会、尾道市立市民病院、公立みつぎ総合病院、JA尾道総合病院、尾道薬剤師会等の協力を得て運営しています。



#### 夜間救急診療所

(内科・外科)

20:00~23:00

場門田町22番5号(総合福祉センター敷地内)

☎0848-38-9099



受診するとき用意するもの  
健康保険証、各種受給者証、普段飲んでいる薬(お薬手帳)



夜間救急診療所長  
渡邊憲治さん

尾道市立夜間救急診療所は、平成26年4月1日に尾道市立市民病院内から門田町の総合福祉センター敷地内へ移転して、約2年半が経過しました。移転当初は、間違えて市民病院へ行くなどいろいろありましたが、現在ではそういったこともほとんどなく、1日平均、約5~6人の患者さんが受診されています。

診療所には、内科と外科の医師各1人、薬剤師1人、看護師2人、事務員2人の計7人のスタッフが毎日日替わりで勤務しています。

地域の医師会や総合病院の医師、地域の薬剤師会の薬剤師など多くのスタッフに支えられて成り立っています。

市民の皆さんの安心のための診療所を目指して、日々起こる課題を解決するため医師を含めたスタッフではほぼ毎月、改善委員会を開いて協議しています。

8月からは、これまで閉まっていた土・日・祝日も含めて毎日診療しますので、夜間の急病やけがの際は、まず、お電話ください。

#### 重症の場合(自力で行くことが難しい)

こんな症状のときは  
すぐに119番通報を

- ・突然うまく話せなくなる
- ・胸が圧迫されるように痛む
- ・突然の激しい頭痛
- ・意識がない、呼吸していない

〔対応する主な医療機関〕

- 尾道市立市民病院
- 公立みつぎ総合病院
- JA尾道総合病院
- 因島総合病院 など



## 夜間—子どもの様子がおかしいとき

JA尾道総合病院で行っている「小児夜間・休日診療」をご利用ください。

☎0848-22-8111

病院を受診するかどうか迷ったらこちらへ相談を

**子ども救急電話相談**(毎日19:00~翌8:00)

◎固定電話(プッシュ回線)、携帯電話 #8000

◎ダイヤル回線、IP電話、公衆電話 ☎082-505-1399



Q.どんなことが相談できるの?

A.子どもが夜間、急な病気や事故で具合が悪いとき、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関にかかる必要があるかなどについて、電話で相談員が助言、アドバイスを行います。

Q.相談できないこともあるの?

A.緊急性のあるお子さんのための電話ですので、育児相談などはご遠慮ください。

Q.相談するときの注意事項はあるの?

A.電話がつながったら、慌てずゆっくりと、お子さんの年齢・性別・症状・住まいの地域などをお話ください。なお、明らかに重大な症状(呼吸や心臓が止まっている、事故で大けがをしているなど)の場合は、直ちに119番通報してください。

### 家庭看護力を高めましょう

子どもの急病やけがなど、家庭でできることや救急病院への受診の仕方、タイミングなどを知っておくことはとても大切です。

急な発熱などの際に慌てないためにも、家庭でできることを学びましょう。

市では、今後、家庭看護力を高めるための勉強会を企画しますので、ぜひご参加ください。

## 休日の昼間

### 軽症の場合(自力で行くことができる)

**休日当番医:**尾道地域医療機関、因島医師会、瀬戸田地域医療機関

○診てもらえる診療科 内科・外科・小児科

**歯科休日当番医:**尾道地区歯科医療機関

※地域によって異なりますので、広報おのみち・市ホームページなどをご確認ください。

### 重症の場合(自力で行くことが難しい)

夜間と同じように、「突然話せなくなる」などの症状が出たら、迷わず救急車を呼んでください。

### 市民の皆さんへお願い

コンビニ受診(緊急性がない軽症患者の救急医療機関の利用)をなくすよう、ご協力をお願いします。また、救急車の適正利用が救急時の安心につながります。そして、何より重要なのは、普段の体調がわかる「かかりつけ医」を持つこと、日常的に健康づくりに取り組むことです。

みんなで健康寿命を延ばして、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていきましょう。

# 障害者差別解消法が施行されています

正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といいます。この法律は、行政機関や民間業者などを対象にしたもので、平成28年4月から施行されており、障害のある人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指しています。

## ❏ 不当な差別的取扱いの禁止

正当な理由なく、障害があるということで、サービス提供を拒否したり制限することや、障害のない人には付けない条件を付けたりすることは、不当な差別的取扱いとなります。

- 車いすだからという理由で、飲食店などの店に入れない
- 障害を理由に窓口対応を拒否する
- 身体障害者補助犬の同伴を拒否する など



## ❏ 「合理的配慮」の提供

障害のある人から、困っていることを取り除いてほしいと求められたとき、負担になりすぎない範囲で解決するための工夫をすることを、合理的配慮といいます。(※)

- 利用しやすいように、ものの高さを調節する
- 聴覚障害のある人に筆談などで説明する
- 知的障害のある人にわかりやすい表現で説明する

(※)費用や負担が重すぎる場合などは、他の工夫や、やり方を考えることになります。



	「不当な差別的取扱い」	「合理的配慮」の提供
行政機関 (国・地方公共団体など)	禁止	法的義務
民間事業者 (個人事業者など)	禁止	努力義務

### 誰もが暮らしやすい社会を目指して

社会から差別をなくすためには、全ての人が障害への理解を深めることが必要です。障害を理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会を目指して、それぞれの立場で考え、行動していきましょう。

※障害者差別解消法についての詳しい内容は、内閣府のホームページをご覧ください。

🌐 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>  
 📞 社会福祉課 (☎0848-38-9124)